

WHAT'S NEW

発行 新渡戸文化学園
新渡戸文化短期大学

※ホームページに掲載しています。

生活学科児童生活専攻の学生が中野区長から表彰されました



生活学科児童生活専攻の学生がボランティアとして毎月参加をしているNPO「ママほっとルーム」は、乳幼児0～5歳児を対象に月に一回一時預かりすることによって、日頃から子育て不安やストレスを抱えたママたちにほっとできる時間をもってもらうことを目的としています。このボランティア事業に参加して今年で8年目となりますが、参加学生からは、0～1歳児と関わる大変貴重な体験ができ、実習に行く事前準備としても、とても勉強になるという意見が多くありました。昨年12月に、この子育て支援活動に継続して参加していることに対して中野区長から感謝状をいただきました。

製菓・製パン実習の大塚健一先生が「料理マスターズ」で表彰されました

昨年11月25日に、日本各地の地元食材を活用する優れた料理人を農林水産省が表彰する第1回「料理マスターズ」が開催されました。そこで、食物栄養専攻の授業でお世話になっているLe Gaulois（ル・ゴロワ）のオーナーシェフ、大塚健一先生が7人の中の1人に選ばれました。大塚先生は、約30にも及ぶ北海道の生産者と交流を深め、北海道の食材を航空便で都内のお店へ直接仕入れて、「北海道食材の伝道師」と呼ばれ、自然の恵みや魅力を料理で発揮したことが日本の食材普及に対する努力や食文化発展への熱意として高く評価され、食と農の架け橋的存在とされました。



生活学科児童生活専攻で「こどもパートナー」の資格取得が可能に

本学は、東京学芸大学、白梅学園大学など6大学が中心となって研究開発された「教育支援人材認証制度」において「プログラム認定校」として認証を受けました。これにより、生活学科児童生活専攻の学生は、「保育原理Ⅰ」や「子どもと人間関係」など規定の授業を履修することにより「子どもと関わり合える力」について学んだことを認証する「こどもパートナー」の資格が取得できます。短期大学では初のプログラム認定校です。

この資格は文部科学省が推進している資格で、アフタースクールや子どもにかかわる仕事をする場合に有効なものとなります。資格取得後には認証証明としてのパスポートを受けとることができます。なお、食物栄養専攻の学生も規定の授業を履修することにより、資格取得が可能です。

本学で上級救命講習が受講できます



救急車が到着するのに10分はかかると言われていています。その間にどのような応急手当ができるか、命をあずかる保育士、幼稚園教諭、栄養士には大事です。

生活学科専攻科児童生活専攻の「小児保健特講」履修者と食物栄養専攻の学生（希望者）を対象に、8月3日（水）上級救命講習を実施します。この講習では、AEDを含む救命手当の他に、けがの手当や搬送方法を学びます。一定のレベルに達すると東京消防庁消防総監の技能認定証（3年間有効）が交付されます。